

## 基本的労働要求事項に関する方針声明

### <中核的労働要求事項を含む方針声明>

1. 児童労働の禁止

法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の排除

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

国連の提唱する普遍的原則（結社の自由・団体交渉権の承認）を支持します。

2022年6月3日制定

日昭産業株式会社

代表取締役社長 坂田 明彦